

人権協地区委員会活動の紹介

津雲台地区現地研修報告

「賀川記念館」について

11月8日(火)に津雲台地区委員会は、賀川豊彦(かがわ とよひこ)さんという一人の人物を紹介する賀川記念館に研修に行きました。

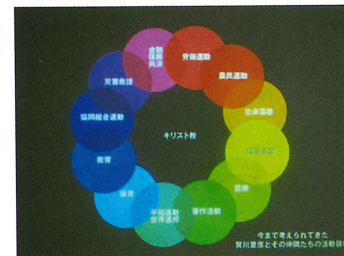
「賀川豊彦」という名前を初めて耳にしたという方も多いのではないのでしょうか。残念ながら私たちもそうでした。賀川さんは、いろいろな事をされてきましたが、その1つ「神戸生協の生みの親」というと分かりやすいと思います。

賀川記念館では係の方に、賀川さんの功績を詳しく説明して頂きました。賀川さんは、アメリカではガンジーとシュヴァイツァー博士とならんで20世紀を代表する三聖人の一人として讃えられているそうです。「貧しき者の聖者」、「組合運動の父」などいろんな顔を持っていますが、「助け合いの精神・助け合いの心が社会を変える」という信念の元に行動し、生協や労働組合の生みの親となりました。貧困にあえぐ人たちの中に自ら身を投げ、「一人ひとりの人間は微力だけど、でも決して無力ではない」と命がけで人々の幸せを求め続けた生き方が人々をひきつけるのだと思います。

常に弱者の側に立ち、寄り添い続け、大正から昭和にかけて人権活動のさきがけとなった賀川さんの壮絶な人生を今回の研修で知りえた事は本当に有意義であったと感謝しています。

また、この賀川記念館にはカフェや幼児園など、賀川さんのボランティア精神を受け継いだ施設があり、助け合いの心がずっと受け継がれているのだと思いました。

津雲台地区委員会



今まで考えられてきた賀川豊彦とその仲間たちの活動領域

東佐井寺地区委員会活動報告「人権かるた大会」



平成28年12月11日(日)、82名が参加し、五月が丘地区青少年対策委員会のご協力を頂き、小学校の体育館で「人権かるた大会」を行いました。



3組の「じんけんカルタ」を使って、幼児～大人まで楽しんで頂けるよう、同じ字を3枚取れる方法で、一回10～12名で7回戦、校長先生、先生方も参加くださり、大盛況でした。寒い日でしたが読み手の声に集中して、人権を身近に感じてくれて良かったです。

東佐井寺地区委員会

あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。…下記の人権協事務局までお問合せください。

発行/吹田市人権啓発推進協議会 事務局/吹田市 市民部 人権平和室内
〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345
E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp

吹田市 権協だよ



じんけんネット吹田

No. 42

平成29年(2017年)3月

— 2017 — 憲法と市民のつどい

～地域から 心をつなぐ 人権の輪～

◆日時 5/20(土)
13:30～15:30
(開場 13:00)

◆場所 大和大学 大講義室A
(阪急吹田駅・JR吹田駅 12分)

入場無料
手話通訳あり



講演

「それでも生きる意味はある
～ハンセン病小説『あん』で伝えたかったこと～」

講師 ドリアン助川 さん



1962年 東京生まれの神戸育ち。早稲田大学第一文学部東洋哲学科卒。放送作家などを経て、東欧革命やカンボジア内戦の取材経験から、バンド「叫ぶ詩人の会」を結成。デビュー後、ラジオ深夜放送「ジャンベルジャン」のパーソナリティとして全国の中高生の苦悩を受け止め続け、放送文化基金賞受賞。2000年より3年間ニューヨーク在住、日米混成バンドで活動する。現在は音楽道化師ユニット「アルルカン・ヴォイス・シアター」のボーカルとしてライブ展開中。

明川哲也の第2ペンネームも持ち、著書は多数、多岐にわたる。2015年、小説「あん」は河瀬直美監督により映画化され、カンヌ国際映画祭「ある視点」部門のオープニング作品に選定される。その後、映画「あん」は45カ国以上で公開される。小説そのものも、イギリス、フランス、ドイツ、台湾、韓国で翻訳刊行される。

また俳優としても河瀬直美監督作品「朱花の月」に出演している。長野パラリンピック公式テーマ曲「旅立ちの時」作詞者。

■主な著書

新刊「あなたという国」(新潮社)、「あん」(ポプラ社)
「バカボンのパパと読む老子」(角川SSC 新書) ほか多数

代表研修会

1月28日(土)午後2時から始まった代表研修会は、茨木市人権三島地域協議会の事務局長であり、相談員や講演会の講師としてもご活躍されている北場好信(きたば よしのぶ)さんに「生活の中にある人権～気づかない差別～」について講演をしていただきました。

まず始めに様々な問題が盛り込まれたイラストを見て隣の方とお互いに気になる点や、思った事を話し合いました。その後大阪府が作成した人権情報ガイド「ゆまにてなになに」【「ゆまにて」はフランス語で人間性をあらわしています】の冊子を使って講演が始まりました。

今回は、盛りだくさんの内容で、身近にある人権(差別)を考える話から最近の人権を取り巻く動きなど1時間半の講演もあっという間に過ぎました。質疑応答もまだまだ有りそうでしたが残念ながら終了時間となってしまう、講師の北場さんからは大変熱心な方が多いと感心されました。



2016人権フェスティバル 2016.12.4



会長 挨拶

吹田市人権啓発推進協議会 設立20周年セレモニー



20周年宣言文

人権って言葉を聞いて、どのようなことを思い浮かべますか？

「人権」はどこにでも存在しています。ふとした瞬間に「あ、そうか。これも人権だったか。」とあらためて気づくことがあるのではないのでしょうか。

吹田市人権啓発推進協議会(以下:人権協)は、平成7年(1995年)3月31日の吹田市民同和教育推進協議会の発展的解消にともない、自主的な市民による人権啓発の組織として、平成8年(1996年)1月13日に結成、発足しました。基本的人権を尊重し、市民一人ひとりの人権意識の普及と高揚を図り、ともに生きることのできる社会を目指すことを目的としています。「自分らしく、人間らしく生きたいと思うこと。そして他の人の同じ思いを認めること。」このことが人権の基本ではないのでしょうか。

今年で、人権協は発足20年の節目を迎えました。発足から20年間取り組んできたことは決して派手とは言えませんが、地道に地域での啓発活動が続けてきた結果、「人権」が「何か難しくて近寄りにくいこと」「自分とは関係ないこと」から「当たり前のこと」に次第に変化してきたように思われます。このことが20年間の活動の大きな成果ではないのでしょうか。

とはいえ、現実には同和問題をはじめ、女性問題、児童虐待、高齢者問題、障がい者問題、外国人に対する人権侵害など解決すべき人権問題が数多く残されています。平成23年(2011年)3月11日の東日本大震災の傷跡も癒えぬ間に、熊本地震や鳥取地震が発生し、尊い命と平和な生活が瞬時に失われ、今もなお多くの人が不便な生活を強いられています。すべての人々に温かい住む家があり、仕事につくことができ、子どもに教育を受ける権利が保障される、という本当の意味で「人間らしい暮らし」ができるようにするにはどうすればよいのでしょうか。

私たちも子育てや介護など日々の暮らしに追われ、ともすれば「面倒なことにかかわりたくない」とか「見て見ぬふりをしてしまおう」態度に知らず知らずのうちに陥ることがあります。このような「いたらなさ」や「あやまち」に気づいた時、お互いにしっかりと意見を言う勇気と、他の人の意見に耳を傾ける謙虚さを人々の間に培い、豊かな人間関係と相互理解の輪を広げていく必要があります。

たとえば、児童虐待は、身近で重大な「人権侵害」です。子どもたちには、少なくとも、「必ず、『相談』だけでもしてね」と伝えることが人権協の役割の一つです。

結びにもう一度問います。

人権がもたらした世界って、どのような世界を思い浮かべますか？

それは、一人ひとりが「当たり前」の暮らしを営むことのできる世界だと思います。

私たちは、発足20周年にあたり、これまで先人の方々が築いてこられた人権の礎をもとに、『だれでもが、それぞれの「人間らしい」暮らしができるように地域社会で活動をしていくことが人権協の役割であることを再認識し、様々な人たちがともに生きることのできる「当たり前」の社会を目指すこと』をここに宣言します。

平成28年(2016年)12月4日
吹田市人権啓発推進協議会



20周年宣言文朗読
東佐井寺地区委員会 岸 浩子さん

「宣言文起草にあたり」

宣言文起草委員長 大田 正義さん

“すこしのやさしさ”と“すこしの勇気”

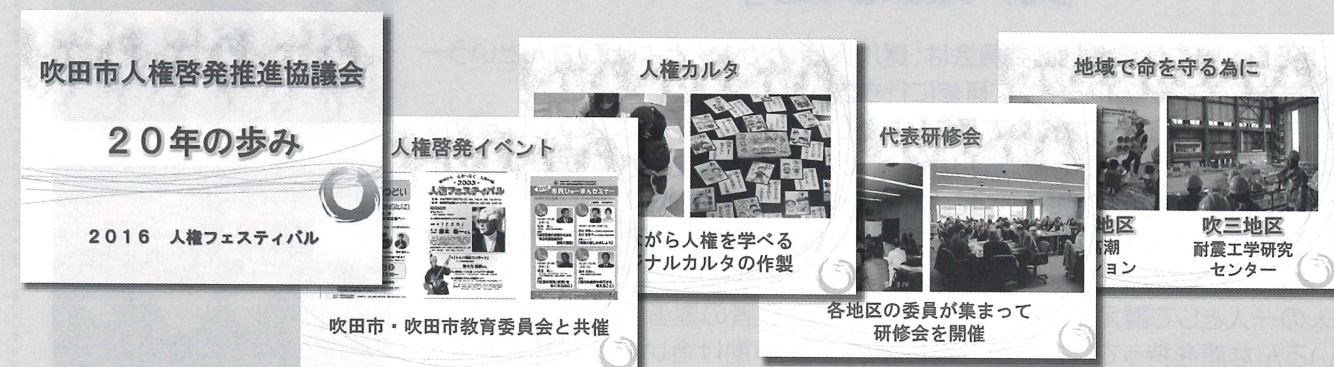
今年、吹田市人権啓発推進協議会の発足20周年にあたり、宣言文を作成しました。

委員会を発足して宣言文を起草する中で、人権協が設立されるまでの先人たちの熱き思いや設立後の継続的な活動を振りかえる機会をいただいたことは、私たちにとってたいへん意義のあることでした。

人権の大切さを教えてくれるのは、人と人のふれあいです。困っていれば手をさしのべる“すこしのやさしさ”とダメなことはダメといえる“すこしの勇気”をこれからも大切にしていきたいと思います。

宣言文起草にあたり、ご協力いただいたみなさまに感謝申し上げます。

20年の歩み(スライドショー)



「スライドショー作成にあたり」

会計 神野 哲さん

「人権協20年のあゆみ」の作成の為に各地区から活動の写真を頂き、まとめました。写真にタイトルを付ける作業は、それぞれの地区での思いや活動の意義が理解できる機会となり、とても有意義なものでした。事務局の皆さんとの作業もとても楽しく進められました。ありがとうございました。

講演会

テーマ 「誰もが自分らしく、生きられる社会に向けて」
～機嫌よう暮らしましょ～

講師 谷口 真由美 さん(大阪国際大学准教授、大阪大学非常勤講師)
参加者 245人

講演では、「日本国憲法が、ピラミッド型の法体系の中で一番上の頂点にあり、その他の法律はすべてその下にあり、日本国憲法に規定されている内容に反する法律は、その内容を改正させなければならない。」ということや「民法」など、成立した年代から改正されずに残っている矛盾した内容を分かりやすく説明していただきました。また、谷口さんが教えられている学生に、「人権って何?」という質問をされたときのやり取り

学 生「人権は、誰もが生まれながらにして持っていて、…」

谷口さん「そしたら見せて。」

は、改めて「人権」について考えさせられました。「人権」の定義よりも人権が守られているかを具体的な例を挙げて身近にある人権に関わるお話をしていただきました。

「選択肢が多くあること。」「もう1つのアンテナを持つこと。」「自分の嫌いな人にこそ手を差し伸べる。」という言葉が、印象に残っています。おかげで、人権を守るために、われわれがどのような行動をとっていくことが必要なのかながらることができました。

サブタイトルにある「誰もが機嫌よく暮らせる。」ことが、すなわち、人権が守られていることにつながるのではないのでしょうか。

【参加者の感想】

- ・人権について、多くを学ぶことができました。当たり前と思っていたことも人権に触れるようなことが多く、勉強になりました。
- ・身近に人権というものを感じ、良く理解できて楽しかったです。
- ・「人権」という言葉について、今まで以上に考えさせられた。
- ・講演は法律も含め分かりやすく、大変勉強になりました。

そのほか、同じ内容のご感想を多数いただきました。